



発行所 **全大阪消費者団体連絡会**
 〒540-0026 大阪市中央区本町2丁目1番19-430
 TEL.06-6941-3745 FAX.06-6941-5699
<https://hb8.seikyoku.ne.jp/home/o-shoudanren/>
 発行人 全大阪消費者団体連絡会
 印刷 株式会社 耕文社
 個人購読料 年間5,000円(送料込み・消費税別)
 購読料送金先 (口座名・全大阪消費者団体連絡会)
 郵便振替口座 00900-9-8320
 三井住友銀行天満橋支店 普通預金口座 0969062
 近畿労働金庫大阪中央支店 普通預金口座 1161622

計画策定検討部会で審議始まる 第3期大阪府消費者基本計画

2月6日に大阪府消費者保護審議会「基本計画策定検討部会」の第1回が開かれ、各委員が問題意識を出し合った。具体的な調整・とりまとめは4月に予定されている次回に行うとされた。

多くの委員が、デジタル化によって利便性が向上する一方で消費者被害にあいやすくなっている現状を踏まえた計画立案の必要性を指摘した。消費者教育についても多くの発言があり、デジタル化への対応も含めて児童期からの学校教育、大学における消費者教育の重要性が指摘された。

また、府事務局から悪質ホストクラブ被害対策について追加報告があり、計画に盛り込む方向での検討が要請された。委員からは、大阪府の繁華街で発生した被害の相談が近隣の消費生活センターにも寄せられていることが報告された。

米田事務局長が修正提案

委員として参加した米田大阪消団連事務局長は、

府事務局が示した「大阪府消費者基本計画（第3期）策定に向けた基本的な考え方」と、「大阪府消費者基本計画（第3期）骨子案」について発言。

全体の構成については、①「消費者市民社会」と「消費者の自立への支援」のキーワード明記、②基本目標を整理し直し、消費者への支援を新設、③重点取組の絞り込み、④数値目標・参考指標の設定を中心とする修正提案を示した（下表、2～3ページ参照）。引き続き、審議に注目いただきたい。

主な内容	第3期大阪府消費者基本計画策定検討部会 …1～3
	厚労省輸入食品監視指導計画案・大阪府食品衛生監視指導計画案・資源エネルギー庁電力システム改革の検証への意見 ……4～7
	第52回公害環境デー ……8～9
	CASA学習会「エネルギー価格と再エネ転換」 ……10～11
	ニュースピックアップ ……12

骨子案と米田提案の対照表

骨子案		米田提案	
		「めざすべき姿」を確認 (安全・安心で持続可能な消費生活の実現、消費者市民社会の構築)	
基本目標 1	消費者の安全・安心の確保	基本目標 1	消費者の安全・安心の確保
基本目標 2	消費者被害の未然防止・拡大防止・紛争解決の支援	基本目標 2	消費者被害の防止・解決
基本目標 3	消費者教育の推進	基本目標 3	消費者教育の推進
基本目標 4	消費生活相談体制の充実	基本目標 4	消費者・事業者との連携と自主的活動への支援
重点取組 1	悪質商法による消費者被害の防止 ・高齢者・障がい者の被害防止 ・成年年齢引き下げや副業・兼業に伴う若者の被害防止 ・特殊詐欺被害・消費者被害の防止	重点取組 1	すべての市町村での見守りネットワークの設置・運用 消費生活協力員・消費生活協力団体の委嘱の拡大
重点取組 2	多様な消費者教育の推進	重点取組 2	中学校・高校等での実践的な授業の実施 エシカル消費に取り組む府民の拡大
重点取組 3	消費生活相談のデジタル化	重点取組 3	府内の相談員の育成・確保 国のDX化案への適切な対応